

箕面市自殺対策推進計画の策定にかかる パブリックコメント実施結果について

平成 31 年（2019 年）1 月 31 日 政策決定会議資料
地域保健室

1、パブリックコメント実施結果概要

- ・意見募集期間：平成 30 年 10 月 1 日（月）～平成 30 年 10 月 31 日（水）
- ・提出された意見：1 名から 11 件

2、主な意見

- ・すべて具体的な取り組みに関する意見（計画への反映に関する意見はなし）
 - ・自殺予防のための人事育成についての意見 3 件
 - ・地域におけるこころの健康づくりについての意見 3 件
 - ・自殺に関する正しい知識の普及啓発についての意見 2 件
 - ・関係機関・団体等との連携についての意見 3 件
- 計 11 件

3、今後のスケジュール

政策決定会議で正式決定。
策定後、ホームページなどで周知。

箕面市自殺対策推進計画（素案）に対するパブリックコメント実施結果について

意見募集の実施状況

- (1) 募集期間 平成 30 年（2018 年）10 月 1 日（月）から 10 月 31 日（水）まで
- (2) 提出状況 1 人 11 件
- (3) ご意見に対する考え方 次のとおり（ご意見は、原則として原文のまま公表しています。）

ご意見	市の考え方
<p>3-1 自殺予防のための人材育成（P6）</p> <p>1. 広く市民の皆さまにゲートキーパー養成講座を受講いただき、家族や友人、知人、生徒などの異変に気づき、声をかけ、話を聴き、専門機関につないで見守っていくことは自殺防止のために大切なことと思います。市民に対しては出来るだけ多くの受講機会を設定し、民間も含めた福祉関係の職員の皆さま、また様々な窓口で対応される市職員の方々も集中的に受講いただきたいと思えます。</p>	<p>本市では毎年、市職員や福祉関係機関の職員に加えて、市民にも参加いただける「ゲートキーパー養成講座」を開催しています。これからも多職種が集まる会議等で周知を行うなど、幅広い方々に参加いただけるよう広報の充実を進めていく考えです。</p>
<p>2. 私が、自治体が主催される、市民、民生委員の皆さま、職員の方々向けのゲートキーパー養成講座の講師をさせていただいている経験から感じることは、「声かけ」や「話を聴く」ことが、具体的にどのようなすればいいか戸惑われることです。よく知っている人の様子がいつもと違い「しんどそう…」と気づいても、いざ「声をかけ」て、相手の方に「何でもない」と答えられたり、無視されたどうしよう、などと考えるとなかなか声を出しにくいです。私は「例え無視されるなど『空振り』でも、苦しんでおり孤独な自分を気にしてくれている人がいることが伝わるので、効果がある」とお伝えしています。また、相手が話しはじめ、もし「実は死にたい」と言われたらどう答えればいいのか、という質問を受けます。死んではダメだとか解決の助言を</p>	<p>ご意見を参考にさせていただき、ゲートキーパーの役割である「気づき」「声かけ」「傾聴」「つなぎ」「見守り」に関して、個別ケースに応じた具体的な対応方法や、専門機関へのつなぎ方について理解することができるような講座を展開していく考えです。</p>

ご意見	市の考え方
<p>するのではなく、死にたい気持ちをありのまま受け止めることで、自分の気持ちをわかってもらえた、孤独ではない、と感じていただき、自殺念慮が減少する、とお伝えしています。そして専門家でない私たちには問題を解決することは困難ですから、早期に行政機関や医療機関などに「つなぐ」ことをお勧めしています。</p>	
<p>3. ゲートキーパーの役割で大切な「話を聴く」ことについては、講義形式でお伝えするよりも、養成講座の受講者に実習を体験いただき、どのような聴き方をすれば話し手が話しやすいかの実体験し、参加者で話し合っ互いに気づきを深めていくことが大切と思います。</p>	<p>ご意見を参考にさせていただき、ワークショップやグループワークを取り入れるなど、研修内容の充実に努めていく考えです。</p>
<p>3-2 地域におけるこころの健康づくり (P6)</p> <p>1. 児童、生徒がいじめや虐待、また成長期に誰もが経験する進路や学業に悩み、相談相手がなく孤立している場合があります。学校で、担任や養護の先生方やスクールカウンセラー、また生活全般も視野に入れて相談を受けるスクールソーシャルワーカーに相談できる体制を確保し、児童、生徒に周知するとともに、身近なところで相談しにくい、という状況も踏まえて、学校外の様々な相談窓口を周知し、「ひとりじゃないよ」という社会からのメッセージを伝え続けることが、自殺のプリベンション（事前予防）において大切と思います。</p>	<p>本市におきましても、学校教職員はもちろんのこと、スクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)を加えた相談体制の充実は大変大切なことと認識しており、現在すべての小中学校に定期的にSCとSSWを派遣するとともに、学校での急なケース会議や支援が必要な場合にもすぐに対応できる体制を組んでいます。</p> <p>また、学校便り等を通じて子ども・保護者にSC・SSWの活用を周知するとともに、学校での相談だけでなく、じっくりと継続的に相談を希望されるかたには教育センターでの臨床心理士による面談もご案内しています。</p> <p>学校外での相談窓口の周知につきましては、市内の教育・福祉関係の相談窓口をはじめ、子ども家庭センターなど府の相談機関も掲載したパンフレットを作成し、学校園所を通じて家庭に配布するとともに、民間幼保施設等にも送付し活用していただいているところです。</p> <p>今後とも相談体制の充実と相談窓口の周知徹底に努めてまいります。</p>

ご意見	市の考え方
<p>2. いじめや虐待に関しては、当該の子どもだけでなく、保護者など家族を含めた対応が必要と思います。本来子どもの成長を見守る保護者が、「未解決な課題」を持っていると、それが虐待につながってしまうことが見受けられます。子どもと保護者を含めた家族全体をケアしていくためには、子どもをケアする専門家と、保護者の課題をケアする専門家の「協働」・タイアップが大切だと思います。行政機関、時には精神科医ほかも含めて専門家間の「協働」体制を強化することが、虐待、いじめの対策として望まれます。</p>	<p>いじめや虐待などの課題に対応するためには、事象が生じた背景、生育過程、家庭環境等を含め多様な情報を整理共有し、SC、SSWはもとより、必要に応じて医療や子ども家庭センターなどの外部機関とも連携し、一体となって迅速に取り組むことが大切であると考えています。今後とも子ども・家庭を取り巻く様々な課題の根本的な解決に向けて、関係機関が一体となって取り組めるネットワークの構築や支援体制づくりに努めてまいります。</p>
<p>3. 世代間を超えた地域の交流は、高齢者の孤立や、子育て世代の不安感の解消などにつながり大切なことと思います。自治会への参加が減少する中ですが、既存の老人会や子ども会の連携イベントや、地域のまつり、また日常的に開催される「まちかどカフェ」などの運営の助成など、地道に継続できるような行政からの支援が効果を生み出すと思います。</p>	<p>本市では、第7期箕面市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画において、「健康で生きがいのある暮らしの推進」を重点施策として位置づけており、高齢者の生きがい支援の充実、社会参加・参画の促進を進めています。具体的には、シニアクラブ活動の支援や、稲ふれあいセンターなどの多世代交流・活動拠点の運営を行い、高齢者が家に閉じこもらず、気軽に通うことができるよう、多様な場所の活用による交流・活動を支援しています。</p> <p>また、地域の人たちが集まる居場所を提供するコミュニティカフェの活動を支援しており、団地やマンションの集会所、地域の貸しスペースなどの活用により、地域住民と連携しながら、開催場所の増加に努めています。こうした取り組みを通じ、世代を超えた地域の交流支援と、高齢者の孤立解消に、地域とともに引き続き取り組む考えです。</p>

ご意見	市の考え方
<p>3-3 自殺に関する正しい知識の普及啓発 (P7)</p> <p>1. 自殺で命を絶つ人は、「心の弱い人」で「負けてしまった」という見方、また家族に自殺者があると結婚に差し支える、といった風潮は根強く残っていると思います。世間の目を意識すると、身近に自殺があった、また未遂があったことは語ることがはばかれる、という状況は現在も続いていると感じます。自殺を決行するときは、ほとんどの人がうつ状態であるという医療専門家の見解や、すでに周知されている「2週間眠れないとうつ病を疑い」、「早期に医療機関にかかること」で仕事や生活が安定することを、粘り強く伝えることが必要です。例えば産後うつも、核家族化の影響もあり、一人で悩む母親は多いと思います。箕面市の実施状況を認知しておらず恐縮ですが、貝塚市では数年前から、保健師さんによる出産後間もない家庭の全戸訪問を実施されています。保健所の3カ月検診を待たずに訪問することは効果があると思います。</p>	<p>自殺は、その多くが追い込まれた末の死であるということ、自殺の背景には家庭の問題や健康問題など、様々な社会的要因が潜んでいるといった自殺の要因に関して正しい知識の普及啓発を進めていく考えです。</p> <p>また、妊娠期から産後にかけての支援につきましては、助産師等の専門職が出産後間もない母子の健康状態を把握することに努め、生後2か月頃には、乳児家庭全戸訪問を実施し、母子の状況を把握するとともに、子育てに関する情報提供を行っており、これからも継続して支援を行う考えです。</p>
<p>2. 自殺防止の相談窓口については、具体的に場所や時間を繰り返し周知いただくことが大切だと思います。「死にたい気持ち」を相談するというのは、ハードルが高い場合もあるかも知れません。原因となる課題も様々で、ご本人が整理して的確な窓口相談に行けない場合もあるでしょう。常設は難しいかも知れませんが、いわゆる「ワンストップ相談」の設置は効果が期待できるように思います。堺市が5年ほど前から、9月の自殺予防週間と3月の自殺対策強化月間に、保健師さん、司法書士さん、子育ての専門家、臨床心理士さん、精神科医、内科医などを一か所に集まっただき、「ワンストップ相談」を実施されています。まずはしんどい気持ちを聴き、課題が見えれば同じ会場内の専門家につなぐ、というものです。十分な周知や口コミ、そして相談に来たことが周囲にわかりにくいような会場設定の工夫も必要だと思えます。実施される場合は、年に2回では相談したいときに間に</p>	<p>本市では、生活支援に関する相談内容を関係部局間で共有できる庁内システムを活用しており、必要に応じて関係者によるカンファレンスを実施しています。より相談のしやすい体制の構築につきましては、今後も継続していく考えです。</p> <p>なお、自殺防止の相談窓口については、毎月広報紙に関連記事を掲載するとともに、地域における健康教室等の様々な機会を捉えて市民に周知しています。</p> <p>これからも広報の充実に努めます。</p>

ご意見	市の考え方
<p>合わないので、少なくとも月に1回程度の開催が望まれます。箕面市の自殺の特徴を見せていただきますと、身体疾患、うつ、職場の人間関係、介護の悩み、など自殺の原因が複合していますし、「自殺実態白書2013」(ライフリンク)」で明らかにされているように、様々な課題が4つ以上重なるときに自殺が実行される危険があります。したがって数か所の相談先を訪ね周るといった負担を軽減し、一か所で様々な分野の専門家に出会える「ワンストップ相談」の効果はあるように思います。</p>	
<p>3-4 関係機関・団体等との連携 (P7)</p> <p>1. 市をあげて自殺対策に取り組むという姿勢を市民や職員の方にメッセージを送るために、市長あるいは副市長をトップとする自殺対策の全庁組織の立ち上げは大きな弾みになると思います。また医師会、福祉関係団体、保健所などで組織する自殺対策に特化した連絡会議の設置は、具体的な計画立案や施策の進行管理のために必要と考えます。すでに「箕面市保健医療福祉総合審議会」が設置され機能していますので、新たな条例に基づく審議会の来年度の設置には時間的制約があるでしょうから、この審議会の中に「自殺対策の部会」を設置することはいかがでしょうか。いずれしましても「自殺対策」というような具体的な文言を示した機関の設置が、姿勢を明確に示して市民へのアピール度が高いと思います。</p>	<p>本市では、保健・医療・福祉・教育・労働等に関連する事業や生活困窮者自立支援関連事業を実施しており、これらの事業に関わる団体で構成する生活困窮者自立支援協議会などの会議等で自殺対策も含めた連絡調整を実施していることから、自殺対策に特化した会議等を別に設置する予定はありません。</p> <p>なお、各事業の進行管理及び評価につきましても、箕面市保健医療福祉総合審議会等の既存会議で行う考えです。</p>

ご意見	市の考え方
<p>2. 上記の組織に加えて、実行部隊としては、個別のケースを有機的に共有し、具体的に自殺の危険があると思われる市民に対応できる組織体制の確立が有効と思います。すでに「大阪府池田保健所精神保健に係る連絡会議」が設置されていますので、この下に、例えば中学校区ごとの、ミニ連絡会議が機能すると、自殺念慮のある危機的な市民・児童・生徒一人ひとりに対して、関係者の皆さまが専門領域から効果的に関わっていただき、情報共有されれば支えの手がより大きく、広くなり未然防止に役立つと思います。5年ほど前ですが、大阪府こころの健康総合センターからご依頼があり、大阪自殺防止センターが運営する自死遺族のつどいや電話相談の案内を、府内の救急救命センターでご家族に配布いただきました。自殺を図って搬送された患者さんのご家族は、残念ながら亡くなられた場合は自死遺族となりますし、救命された場合は未遂者のご家族となりますので、受け取られた直後は案内をご覧になる余裕はないかも知れませんが、少し落ち着かれてからお役に立てるかも知れないという意図で協力させていただきました。自死遺族や未遂者は、次に自殺を企図する危険性が高いからです。この例は、関係者の了解がなくては実行が難しいですが、各機関の連携の一つの形だと思えます。</p>	<p>本市では、個別のケースを関係部局間で共有できる庁内システムを活用しており、関係者が連携して対応できる体制を整えています。これからも、各種窓口や担当業務を通じて個別ケースの状況を十分把握することに努め、関係者が効果的に関わる体制を維持していく考えです。</p> <p>なお、自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐための取り組みにつきましては、本市単独ではなく、池田保健所や管内関係機関と連携して、実施方法等に関して検討していきたいと考えています。</p>
<p>3. 未遂者対策と並び、自死遺族のケアは、自責の念がつのり自殺念慮を持たれることが多く、大切なことです。箕面市のホームページでは、大阪府こころの健康総合センターの来所相談を案内されていますが、大阪市住吉区まで出向くのは、こころが不安定な遺族にとって負担が大きいと思います。豊中市保健所が年に4回遺族のつどいを実施されていますが、池田保健所管内での自死遺族つどいや相談の開設のニーズがあると思いますので、関係自治体と連携して開催にむけて働きかけていただきたいと思います。</p>	<p>遺された人への支援の充実につきましても、広域での取り組みが適切であると考えています。</p> <p>豊中市保健所等の事例を参考に、池田保健所を含めた関係機関での検討は必要であると考えていますが、基本的には大阪府内で開催されている関連事業の情報提供を行っていく考えです。</p>

(仮称) 箕面市自殺対策推進計画 (案)

箕面市

目次

1	計画の概要	P3
1-1	計画策定の趣旨	
1-2	計画の位置づけ	
1-3	計画の見直し及び数値目標	
2	自殺の現状	P4
2-1	全国の自殺者数の推移	
2-2	全国・大阪府・箕面市の自殺率の推移	
2-3	箕面市の自殺者数の推移	
2-4	箕面市の自殺の特徴	
3	具体的な取り組み	P6
3-1	自殺予防のための人材育成	
3-2	地域におけるこころの健康づくり	
3-3	自殺に関する正しい知識の普及啓発	
3-4	関係機関・団体等との連携	
4	計画の進行管理について	P8

1 計画の概要

1-1 計画策定の趣旨

平成18年10月に自殺対策基本法（以下「基本法」という。）が施行されて以降、自殺は広く社会の問題と認識され、国を挙げて自殺対策が総合的に推進されてきました。

その結果、自殺者数の年次推移は減少傾向にあるなど着実に成果を上げてきましたが、未だ自殺者数の累計は毎年2万人を超える深刻な状況は続いており、人口10万人あたりの自殺死亡者数を表す自殺死亡率（以下「自殺率」という。）は17.10となっています。

一方、箕面市においては、平成28年の自殺者数は13人で、自殺率は9.59となっています。

このような状況を踏まえ、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、保健、医療、福祉、教育、労働その他関連施策と有機的な連携のもとに自殺対策を推進するため、「箕面市自殺対策推進計画」（以下「計画」という。）を策定します。

1-2 計画の位置づけ

この計画は、基本法第13条に基づく「市町村自殺対策計画」であり、自殺対策の指針である「自殺総合対策大綱」（以下「大綱」という。）、大阪府の「大阪府自殺対策基本方針」、及び「箕面市総合計画」や保健・福祉・教育等各種計画との整合性を有しています。

1-3 計画の見直し及び数値目標

この計画は、概ね5年を目処に行われる大綱の見直しに合わせて適宜見直しを行います。大綱における当面の目標として、先進諸国の現在の水準まで自殺率を減少させることを目指し、平成38年までに、平成27年自殺率と比較して30%以上減少させるとしています。箕面市における当面の目標値についても、自殺率を平成27年と比べて30%以上減少させることとしますが、最終的な目標として「自殺者ゼロ」を目指します。

	平成27年	平成38年まで
自殺率 *1	7.40	5.18 以下
総自殺者数	10人	約7人 *2

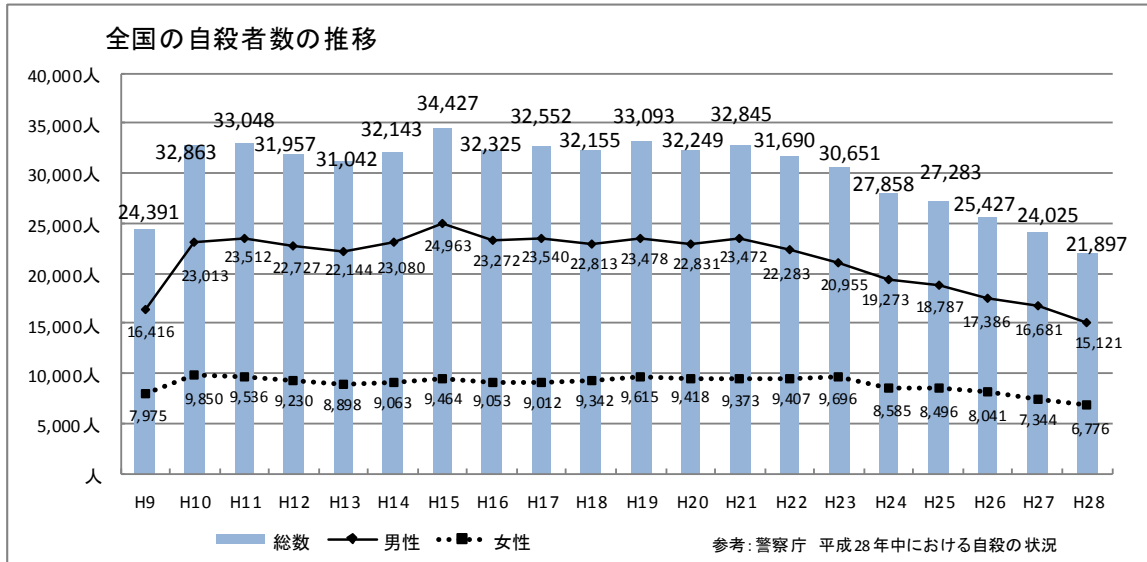
*1 自殺率 = 10万人 ÷ 総人口 × 総自殺者数

*2 総人口を143,343人で算出（箕面市人口ビジョンより）

2 自殺の現状

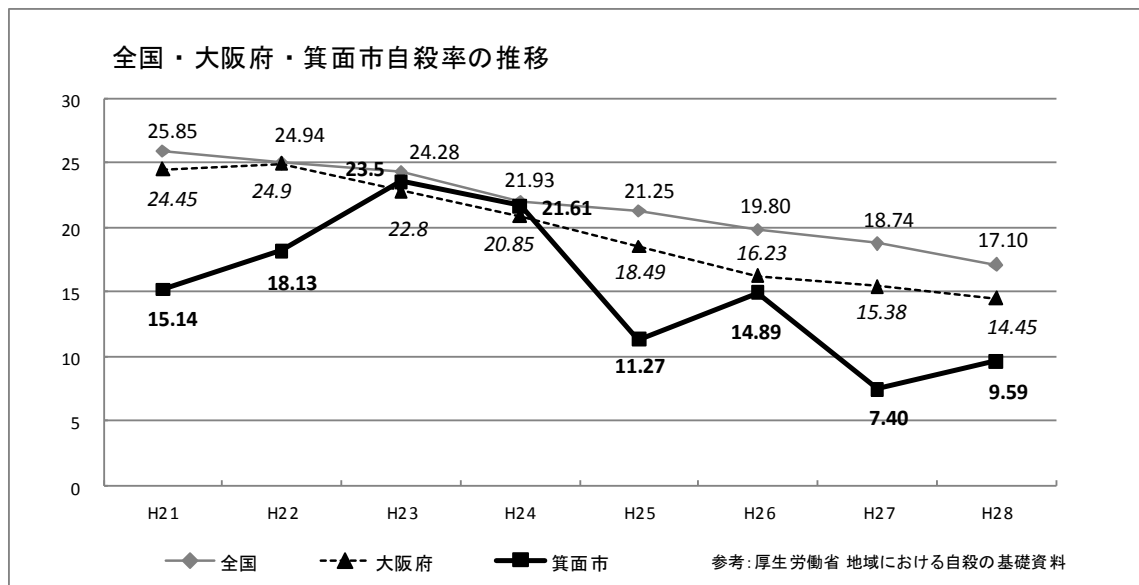
2-1 全国の自殺者数の推移

「全国の自殺者数の推移」では、平成10年以降14年間連続して3万人を超えていましたが、平成22年以後減少が続き、平成24年から5年連続で年間3万人を下回ったものの、依然として深刻な状況にあります。



2-2 全国・大阪府・箕面市の自殺率の推移

平成21年から平成28年までの「全国・大阪府・箕面市自殺率の推移」において、箕面市は、平成25年以降、大阪府より低い水準で増減を繰り返しながら減少傾向にあります。



自殺率 = 10万人 ÷ 総人口 × 総自殺者数

2-3 箕面市の自殺者数の推移

箕面市の平成24年から平成28年における5年間累計の「男女（経年）別自殺者数」は86人（男性53人、女性33人）でした。

	H24	H25	H26	H27	H28	合計
男性	18人	8人	12人	7人	8人	53人
女性	10人	7人	8人	3人	5人	33人
合計	28人	15人	20人	10人	13人	86人

2-4 箕面市の自殺の特徴

箕面市における平成24年から平成28年までの5年間累計自殺者数86人について、自殺総合対策推進センター（厚生労働省所管）において分析された結果、自殺者数の上位3区分は下表のとおりで、「高齢者、生活困窮者、勤務・経営」の3つの集団に対する対策を進めることが推奨されています。

上位3区分	自殺者計	割合	背景にある主な自殺の危機経路
1位 女性 60歳以上 無職 同居	11人	12.8%	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
2位 男性 40～59歳 有職 同居	9人	10.5%	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺
3位 男性 60歳以上 無職 同居	7人	8.1%	失業（退職）→生活苦+介護の悩み（疲れ）+身体疾患→自殺

（箕面市地域実態プロフィール2017 自殺日・住居地、H24～H28の自殺者数合計）

自殺の背景には様々な「危機要因」が潜んでいます。自殺の危機要因は、それ単独で自殺の要因となっているわけではなく、自殺時に抱えていた「危機要因」数は、一人あたり平均4つとされています。

「危機要因」が互いに連鎖することで「自殺の危機経路」を形成し、事態がそのまま進行していくと自殺に至る可能性が高いとされています。

3 具体的な取り組み

自殺の背景には、様々な社会的要因が複雑に関係しています。

自殺行動に至った人の直前のこころの健康状態を見ると、様々な悩みが原因で心理的に追い詰められ、正常な判断を行うことができない状態となっていることが明らかになっています。

大綱においては、自殺の要因（危機経路）に関して効果的な対策を組織的に展開することで、「誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す」ことが基本理念とされています。

箕面市では、大綱に基づき、「全国的に実施することが望ましい対策」及び「箕面市の特性に応じた対策」、「既存事業の活用」を考慮し、市民や関係機関・団体等と連携した取り組みを推進していきます。

3-1 自殺予防のための人材育成

- ・悩んでいる人の身近な相談役となる「ゲートキーパー」を拡充します。

取り組み	内容
ゲートキーパーの養成	<ul style="list-style-type: none">・市民に対して、身近な人の異変に気づき、話を聞いて、見守り、専門機関につなぐことができるゲートキーパーの養成講座を実施します。・福祉等関係職員に対して、ゲートキーパー養成講座を実施します。
職員研修の実施	<ul style="list-style-type: none">・窓口や電話対応を行う初期相談対応者に対して、適切な対応能力向上のための研修を実施します。

3-2 地域におけるこころの健康づくり

- ・学校や地域と連携して「こころの健康づくり」を推進します。

取り組み	内容
学校におけるこころの健康づくり	<ul style="list-style-type: none">・児童、生徒に対して、スクールカウンセラー等専門職による健康相談を推進します。・児童、生徒に対して、市や府の相談窓口を周知するとともに、悩んでいるときに自ら相談することができるよう指導します。・生徒指導担当教員を中心に、子どもの見守り体制を充実し、悩んでいる子どもを早期に発見できるようにします。・児童、生徒が様々な人権課題について学び、互いの違

	いを認め合い支え合う人間関係を築くことができるよう指導します。
集いの場の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・趣味の集いや子育てサークル、高齢者の孤立を防ぐためのサロンの開催や、声かけ運動等を推進します。 ・世代間を超えて、地域交流を深めるための行事等を推進します。

3-3 自殺に関する正しい知識の普及啓発

- ・自殺予防及びうつ病など精神疾患に関する知識の普及啓発を推進します。

取り組み	内容
市民への啓発と周知	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺に追い込まれる心情や背景への理解を深めることも含めて、箕面市における自殺者数などの実態について情報提供を行います。 ・自殺予防週間（9月）と自殺対策強化月間（3月）に合わせて重点的な啓発活動を実施します。 ・こころの健康に関する講座やイベントの開催します。 ・地域の要望に応じて、こころの健康に関する出前講座等を実施します。
相談窓口の明確化	<ul style="list-style-type: none"> ・悩みや不安を抱える人にとって、わかりやすい相談窓口の情報を発信します。

3-4 関係機関・団体等との連携

- ・様々な分野の人や組織と密接に連携して包括的に対策を推進します。

取り組み	内容
庁内部局間の連携	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺のリスクが高い人に関して、庁内システムにより情報連携を図ります。 ・庁内連絡会議において情報共有を行います。
関係機関・団体等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援関連事業について、関係機関・団体等との連携を図るため既存の連携会議等で情報の共有、連絡調整を行います。 ・個別に応じた必要な支援につなげるため、個人情報の適切な管理を行いながら、関係機関・団体等と連携します。

4 計画の進行管理について

計画の進行管理は、毎年度その実績をとりまとめ、分析・評価及び必要に応じて内容の見直しを行うこととします。

関係機関・団体等には、各対策の周知を行うとともに、必要に応じて各対策に対する意見を求めます。

会議名	関係機関・団体等
箕面市保健医療福祉総合審議会	学識経験者*、箕面市医師会、箕面市歯科医師会、箕面市薬剤師会、公募市民*、大阪府社会福祉協議会、箕面市障害者市民施策推進協議会、箕面市老人クラブ連合会、箕面市民生委員児童委員協議会、箕面市社会福祉協議会、大阪府池田保健所、箕面市立病院
箕面市要保護児童対策協議会	大阪府池田子ども家庭センター、大阪府池田保健所、大阪府箕面警察署、大阪府立箕面支援学校、大阪府立豊中支援学校、箕面市内の大阪府立高等学校・私立高等学校、箕面市人権文化部、箕面市健康福祉部、箕面市立病院、箕面市消防本部、箕面市立小学校・中学校、箕面市教育委員会事務局、箕面市医師会、箕面市歯科医師会、箕面市社会福祉協議会、箕面市国際交流協会、箕面地区人権擁護委員連絡会、箕面補導地区少年補導補助員連絡会、箕面市民生委員児童委員協議会、箕面市私立幼稚園連盟、民間保育所連絡会、弁護士*、学識経験者*
大阪府池田保健所精神保健に係る連絡会議	大阪府池田保健所、箕面市、池田市、豊能町、能勢町、箕面市消防本部（豊能町）、池田市消防署、能勢町消防関係（豊中市）、大阪府池田保健所管内の精神科医療機関、訪問看護ステーション、箕面市医師会、池田市医師会、箕面市立病院、市立池田病院、箕面警察署、池田警察署、豊能警察署

* は関係機関・団体等以外

箕面市自殺対策推進計画

発行年月：平成 30 年（2018 年） 月

編集・発行

箕面市健康福祉部地域保健室

〒562-0014

大阪府箕面市萱野 5-8-1

電話：072-727-9500（代表）

ファクス：072-727-3539

印刷物番号

3 0 -